

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	4,244,054	4,904,502	19,327,344
経常利益 (千円)	36,367	288,279	1,019,522
四半期(当期)純利益 (千円)	33,286	189,150	719,243
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△3,621	3,108	854
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額 (千円)	7,409,932	9,664,250	9,201,228
総資産額 (千円)	15,180,844	17,690,535	16,820,805
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.40	12.57	51.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	50.59
1株当たり配当額 (円)	—	—	16.00
自己資本比率 (%)	48.8	54.6	54.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第42期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、政府主導の経済政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善や、企業収益・設備投資の増加もあり、緩やかな回復基調が続いております。

しかし、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、アメリカを含む金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

情報サービス業界におきましては、AI・IoTの普及やX-Techの進展により、業種を超えた新たな市場の形成が進んでおり、依然として、人材不足という状況が続いております。

このような状況の中、当社は、優秀な人材確保への採用投資、技術者一人ひとりの価値を高めるための教育投資及び新規事業・自社製品の創出のための投資を行い、企業力の向上に努めております。その一環として、VR・AI・ブロックチェーンビジネスの推進を図った他、ドローン産業利用促進を目的とした一般社団法人ドローン操縦士協会との共同研究等を開始しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高4,904百万円と前年同四半期と比べ660百万円（15.6%）の増収となりました。また利益面では、営業利益288百万円（前年同四半期は営業利益38百万円）、経常利益288百万円（前年同四半期は経常利益36百万円）、四半期純利益189百万円（前年同四半期は四半期純利益33百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体であり、財務システム、貿易システム、航空管制システム、福祉介護システム、社会保障システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基本検討、設計、製造、試験、システム運用保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高1,500百万円と前年同四半期と比べ125百万円（9.1%）の増収となりました。またセグメント利益は、239百万円と前年同四半期と比べ42百万円（21.6%）の増益となりました。これは、セグメント全体を通して案件拡大が好調に進んだことによるものです。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業であり、個別ニーズに合わせた、各種アプリケーションシステムの開発、通信制御分野における各種開発、ハードウェア周り・ネットワーク・OS・ミドルウェア等のインフラ構築、またシステム運用保守や技術支援サービスを行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高3,211百万円と前年同四半期と比べ594百万円（22.7%）の増収となりました。またセグメント利益は、420百万円と前年同四半期と比べ242百万円（135.6%）の増益となりました。これは、主要取引先からのインフラ構築案件が順調に伸びたことに加え、高収益案件が増加したことによるものです。

(セキュリティ機器関連事業)

最終ユーザーは官民間問わず、健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、セキュリティ事故を防ぐための防御対策(暗号技術及び電子透かし)から、事後対応(デジタルフォレンジック、サイバーセキュリティ)までをカバーしており、顧客の幅広いニーズにお応えしております。

当第1四半期累計期間は、売上高192百万円と前年同四半期と比べ59百万円(23.6%)の減収となりました。またセグメント利益は、21百万円と前年同四半期と比べ10百万円(32.7%)の減益となりました。これは、デジタルフォレンジック分野において、インシデント調査案件やトレーニング案件が好調だったものの、製品販売案件が少なかったことによるものです。

② 財政状態の状況

当第1四半期における総資産は17,690百万円となり、前事業年度末と比べ869百万円増加しました。

前事業年度末と比べ増減した主な内容は次のとおりです。

売掛金は947百万円減少し3,591百万円、仕掛品は77百万円増加し127百万円となりました。当社は工事進行基準を適用しておりますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前事業年度末と比べ売掛金が減少し、仕掛品が増加する傾向にあります。

投資有価証券は741百万円増加し3,674百万円となりました。これは所有している投資有価証券の時価評価によるものです。

この他、現金及び預金は1,028百万円増加し5,947百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し支持する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

(経営方針)

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

1. 個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

2. 企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

3. 社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制 限のない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	—	16,292	—	2,905,422	—	749,999

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,246,300	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,044,400	150,444	同上
単元未満株式	普通株式 2,242	—	同上
発行済株式総数	16,292,942	—	—
総株主の議決権	—	150,444	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシ テムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,246,300	—	1,246,300	7.64
計	—	1,246,300	—	1,246,300	7.64

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,918,743	5,947,028
電子記録債権	99,627	82,548
売掛金	4,538,393	3,591,325
商品及び製品	93,153	96,588
仕掛品	50,072	127,634
その他	59,533	55,890
流動資産合計	9,759,522	9,901,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,201,080	1,203,318
減価償却累計額	△891,219	△896,814
建物及び構築物(純額)	309,861	306,503
土地	3,110,792	3,110,792
その他	385,648	378,782
減価償却累計額	△299,395	△296,779
その他(純額)	86,253	82,003
有形固定資産合計	3,506,907	3,499,299
無形固定資産		
ソフトウェア	147,854	132,772
その他	3,391	2,962
無形固定資産合計	151,245	135,734
投資その他の資産		
投資有価証券	2,932,651	3,674,547
長期貸付金	25,500	24,000
その他	470,478	479,937
貸倒引当金	△25,500	△24,000
投資その他の資産合計	3,403,129	4,154,485
固定資産合計	7,061,282	7,789,519
資産合計	16,820,805	17,690,535

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,002,172	905,158
1年内償還予定の社債	737,000	699,500
短期借入金	152,660	566,650
1年内返済予定の長期借入金	678,263	612,142
未払法人税等	290,803	125,965
賞与引当金	441,172	777,922
役員賞与引当金	40,000	10,000
株主優待引当金	41,173	30,017
その他	1,076,209	1,072,501
流動負債合計	4,459,454	4,799,857
固定負債		
社債	1,240,000	1,210,000
長期借入金	1,216,770	1,083,046
長期末払金	6,642	6,642
繰延税金負債	623,710	850,988
役員退職慰労引当金	73,000	75,750
固定負債合計	3,160,122	3,226,426
負債合計	7,619,577	8,026,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,138,968	2,138,968
利益剰余金	2,615,515	2,563,919
自己株式	△359,936	△359,936
株主資本合計	7,299,969	7,248,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,898,558	2,413,176
評価・換算差額等合計	1,898,558	2,413,176
新株予約権	2,700	2,700
純資産合計	9,201,228	9,664,250
負債純資産合計	16,820,805	17,690,535

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,244,054	4,904,502
売上原価	3,835,904	4,222,288
売上総利益	408,149	682,214
販売費及び一般管理費	369,717	393,494
営業利益	38,432	288,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,404	2,018
受取家賃	1,881	1,776
貸倒引当金戻入額	1,500	1,500
その他	3,143	2,831
営業外収益合計	7,928	8,127
営業外費用		
支払利息	8,791	7,061
貸与資産減価償却費	701	644
その他	500	861
営業外費用合計	9,993	8,567
経常利益	36,367	288,279
特別利益		
保険解約返戻金	10,715	-
投資有価証券売却益	3,444	-
特別利益合計	14,159	-
税引前四半期純利益	50,526	288,279
法人税等	17,240	99,129
四半期純利益	33,286	189,150

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	31,016千円	31,810千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	173,082	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	240,745	16.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,375,883	2,616,768	251,401	4,244,054	—	4,244,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,375,883	2,616,768	251,401	4,244,054	—	4,244,054
セグメント利益	196,868	178,536	32,315	407,721	△369,288	38,432

(注) 1 セグメント利益の調整額△369,288千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,500,981	3,211,324	192,196	4,904,502	—	4,904,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,500,981	3,211,324	192,196	4,904,502	—	4,904,502
セグメント利益	239,365	420,682	21,738	681,786	△393,065	288,720

(注) 1 セグメント利益の調整額△393,065千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
関係会社に対する投資の金額	10,000千円	12,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	35,117千円	36,932千円
	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	△3,621千円	3,108千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2.40円	12.57円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	33,286	189,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,286	189,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,846	15,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月13日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 眞也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯室 進康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。